

# 独立行政法人農業生物資源研究所の役職員の報酬・給与等について

## 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成17年度の総合評価がA評価であったこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。

#### 役員報酬基準の改定内容

理事長

俸給月額を6.6%引き下げ(17年度から引き続き在職する役員については、17年度給与水準の現給保障を実施)、調整手当を廃止し、地域手当を新設した。

理事

俸給月額を6.6%引き下げ(17年度から引き続き在職する役員については、17年度給与水準の現給保障を実施)、調整手当を廃止し、地域手当を新設した。

監事

俸給月額を6.6%引き下げ(17年度から引き続き在職する役員については、17年度給与水準の現給保障を実施)、調整手当を廃止し、地域手当を新設した。

監事(非常勤)

報酬単価を0.8%引き下げ(17年度から引き続き在職する役員については、17年度給与水準の現給保障を実施)した。

### 2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
理事長	17,551	11,856	4,958	474 (地域手当) 263 (通勤手当)		
理事 (2人)	29,882	20,160	8,431	806 (地域手当) 485 (通勤手当)		3月31日1人
監事 (1人)	11,175	7,608	3,182	304 (地域手当) 81 (通勤手当)		3月31日1人
監事 (非常勤) (1人)	1,393	1,267	0	126 (通勤手当)		3月31日1人

注:「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績助案率	摘 要
理事長					該当者なし
理事					該当者なし
監事					該当者なし

## 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### 人件費管理の基本方針

〔 中期計画における職員の人事に関する計画に基づき、人員の適正な配置及び合理化を行い、中期計画の人件費の見積りの範囲内で人件費の管理を行っている。 〕

#### 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔 独立行政法人通則法第63条第3項に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、業務の実績及び中期計画の人件費の見積りその他の事情を考慮し決定を行っている。 〕

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔 職員の勤務成績等に応じて、昇給や勤勉手当の成績率の決定を行っている。 〕

#### 〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
俸給：昇給	勤務成績が適切に反映されるよう職員を初任層と中間層及び管理職層に区分し、さらにそれぞれの職員層ごとに、5段階(A～E)の昇給区分に応じた昇給号俸数を設定し、毎年1月1日に前年1年間の勤務成績を判定し昇給させる。 さらに、研究職員俸給表の適用職員にあっては、顕著な研究業績を挙げたと認められる場合等には、特別な昇給を実施することができる。
賞与：勤勉手当 (査定分)	職員の勤務成績に応じ、145/100(特定幹部職員にあっては、185/100)を超えない範囲内において成績率を決定し、俸給等の月額にこれに乗ずること等により勤勉手当を支給する。

#### ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

〔 (1) すべての俸給表の俸給月額について引き下げ。(平均改定率 4.8%)(17年度から引き続き在職する職員については、17年度給与水準の現給保障を実施)  
(2) 調整手当を廃止し、地域手当を新設。 〕

## 2 職員給与の支給状況

### 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	340	44.6	8,186	5,995	67	2,191
事務・技術	74	39.1	5,826	4,221	63	1,605
研究職種	228	46.1	9,365	6,879	67	2,486
技術専門職種	38	45.7	5,707	4,149	72	1,558

「技術専門職種」とは、試験圃場管理、実験動物管理、その他庁務及びこれらに準ずる専門的業務に従事する職種を示す。

任期付職員	8	34.5	5,893	4,418	33	1,475
研究職種	8	34.5	5,893	4,418	33	1,475

非常勤職員	81	35.9	4,640	4,640	0	0
委託費等雇用職員	81	35.9	4,640	4,640	0	0

「委託費等雇用職員」とは、委託費等から給与を支給している非常勤職員を示す。

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注:該当者がいないため記載を省略した区分及び職種は以下のとおりである。

常勤職員のうち、医療職種(病院医師及び病院看護師)及び教育職種(高等専門学校教員)

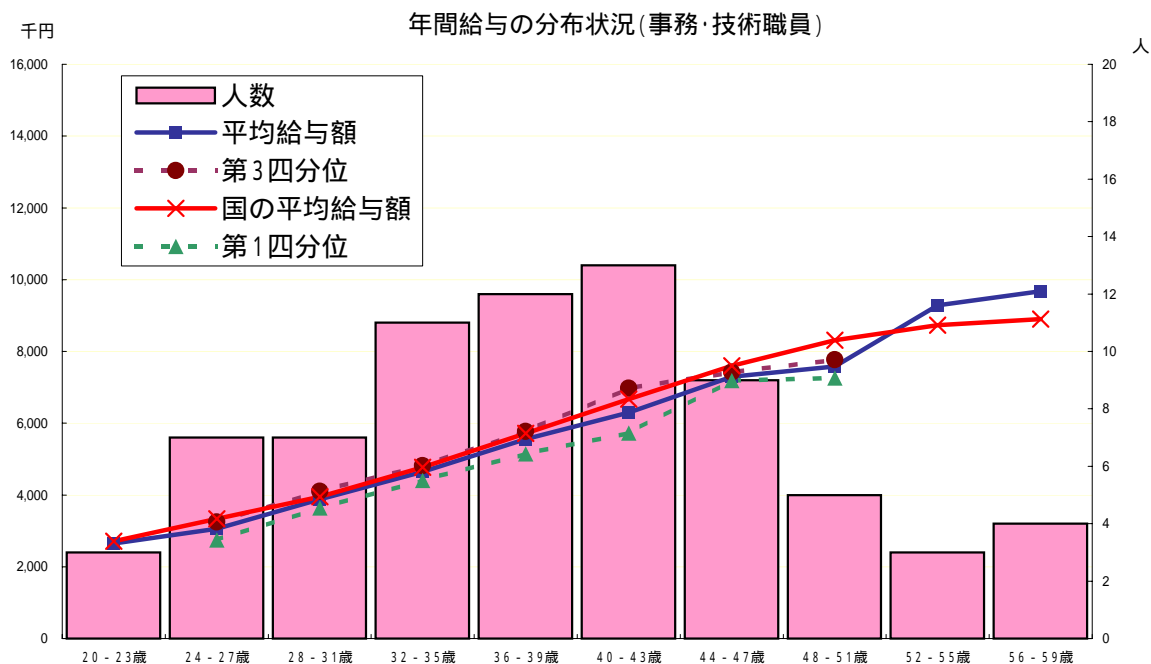
在外職員

任期付職員のうち、事務・技術、医療職種(病院医師及び病院看護師)及び教育職種(高等専門学校教員)

再任用職員

非常勤職員のうち、事務・技術、研究職種、医療職種(病院医師及び病院看護師)及び教育職種(高等専門学校教員)

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 研究職員)  
 (在外研究員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、まで同じ。)

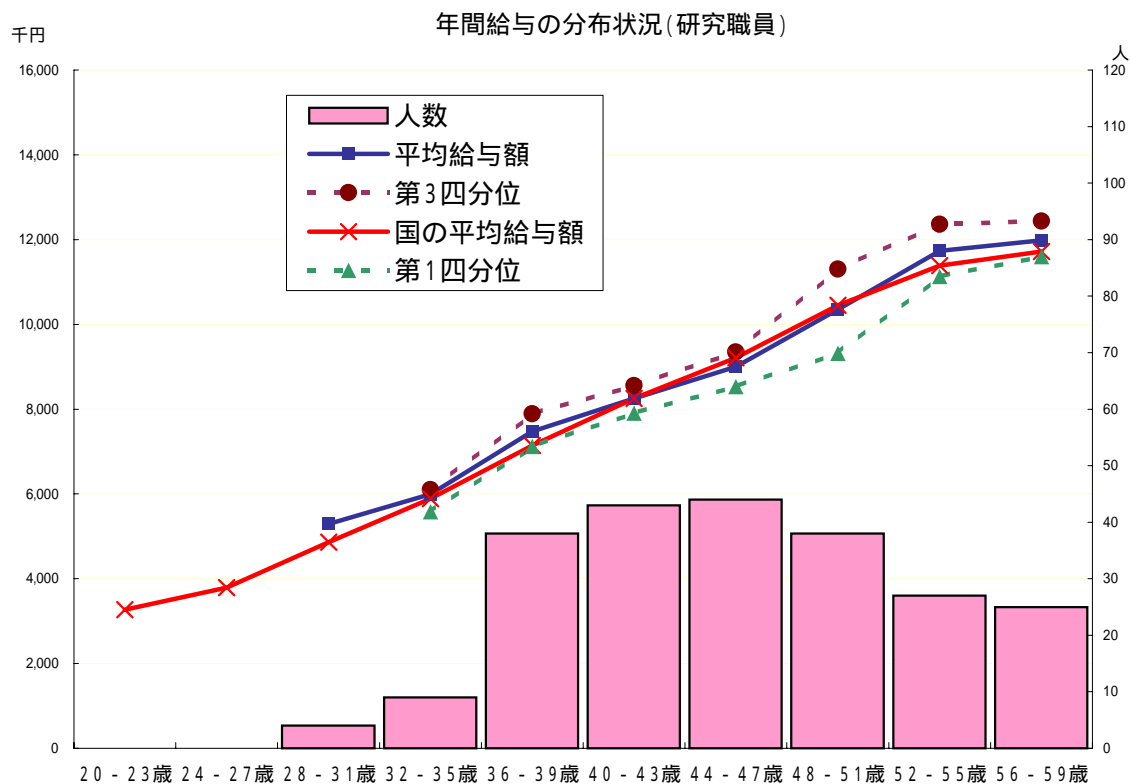


注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、まで同じ。  
 注: 年齢が、20 - 23歳、52 - 55歳及び56 - 59歳の区分の該当者は、それぞれ4人以下のため、第1・第3四分位折れ線を表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
部長	2	-	-	-	-	-	-
本部課長	4	55.5	-	-	9,152	-	-
課長補佐	11	48.7	7,183	7,604	7,604	7,972	7,972
係長	39	39.2	5,041	5,739	5,739	6,382	6,382
本部係員	17	27.3	2,765	3,403	3,403	3,911	3,911
地方係員	1	-	-	-	-	-	-

注: 部長の該当者は2人のため、また、地方係員の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、平均年齢以降の事項については記載していない。また、本部課長の該当者は4人以下のため、第1・第3四分位については表示していない。



注:年齢が、28 - 31歳の区分の該当者は、4人以下のため、第1・第3四分位折れ線を表示していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
		人	歳	千円	千円	千円	千円
研究部長	6	55.2	12,775	13,094	13,464		
本部研究課長	65	53.5	10,865	11,478	12,178		
地方研究課長	4	56.0	-	11,372	-		
主任研究員	139	43.2	7,857	8,423	9,083		
研究員	14	34.1	5,304	5,635	5,794		

注:地方研究課長の該当者は4人以下のため、第1・第3四分位については表示していない。

職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		係員		係長・同相当職		課長補佐・同相当職	
人員 (割合)	74	9 (12.2%)	9 (12.2%)	29 (39.2%)	16 (21.6%)	4 (5.4%)	4 (5.4%)
年齢(最高～最低)		26 22	33 27	45 30	50 42	50 42	59 55
所定内給与年額(最高～最低)		2,374 1,856	3,254 2,500	4,612 3,027	6,212 4,427	5,701 4,958	7,042 6,003
年間給与額(最高～最低)		3,246 2,537	4,353 3,423	6,382 4,101	8,370 6,292	7,972 6,974	9,474 8,523

7級	8級	9級	10級
同相当職			
部長・同相当職			
2 (2.7%)	1 (1.4%)	0 (%)	0 (%)
歳	歳	歳	歳
千円	千円	千円	千円
千円	千円	千円	千円

注:7級及び8級における該当者は、それぞれ2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		研究補助員	研究員	研究課長・室長・主任 研究員・同相当職		研究部長・同相当職	
人員 (割合)	228	0 (%)	14 (6.1%)	75 (32.9%)	66 (28.9%)	73 (32.0%)	0 (%)
年齢(最高～最低)		歳	37 31	47 34	58 41	59 46	歳
所定内給与年額(最高～最低)		千円	4,556 3,733	6,547 4,874	7,740 5,893	9,643 6,733	千円
年間給与額(最高～最低)		千円	6,262 5,168	8,850 6,671	10,519 8,012	13,658 9,321	千円

賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% -	% -	% -
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% -	% -	% -
	最高～最低	% -	% -	% -
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.3	% 69.2	% 67.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.7	% 30.8	% 32.7
	最高～最低	% 40.7～31.3	% 33.8～26.2	% 35.8～29.8

注:事務・技術職員における管理職員は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載していない。

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 55.7	% 60.7	% 58.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 44.3	% 39.3	% 41.7
	最高～最低	% 46.5～42.3	% 39.5～39.0	% 42.8～40.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.7	% 68.9	% 67.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.3	% 31.1	% 32.6
	最高～最低	% 42.4～31.9	% 42.3～21.0	% 42.4～28.2

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一)) 97.2

対他法人(事務・技術職員) 90.5

(研究職員)

対国家公務員(研究職) 100.9

対他法人(研究職員) 98.7

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし。



## 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度) 千円	前年度 (平成17年度) 千円	比較増 減 千円 (%)	中期目標期間開始時(平成 18年度)からの増 減 千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	3,282,939	3,351,377	68,438 ( 2.0%)	- ( - )
退職手当支給額 (B)	188,415	368,297	179,882 ( 48.8%)	- ( - )
非常勤役員等給与 (C)	850,667	878,513	27,846 ( 3.2%)	- ( - )
福利厚生費 (D)	497,096	447,536	49,560 ( 11.1%)	- ( - )
最広義人件費 (A + B + C + D)	4,819,117	5,045,723	226,606 ( 4.5%)	- ( - )

### 総人件費について参考となる事項

- ・給与、報酬等支給総額については、対前年度比 2.0%であるが、要因としては役職員給与の引き下げによるもののほか、人事交流等による常勤職員数の減少によるものである。
- ・最広義人件費については、対前年度比 4.5%であるが、上記の理由による給与、報酬等支給総額の減少( 2.0%)、定年退職者数の減による退職手当支給額の減少( 48.8%)、非常勤役員等給与の減少( 3.2%)が減額要因であるのに対し、非特定独立行政法人への移行による雇用保険事業主負担の発生及び労働災害保険への加入にかかる法定福利費の増加(11.1%)が増額要因となった。

#### 「行政改革の重要方針」による人件費削減の取組の状況

##### 主務大臣が中期目標において示した人件費削減の取組

人件費については、行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度からの5年度間において、5%以上の削減(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与と体系の見直しを進める。

##### 中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与と構造改革を踏まえた見直しの方針

人件費については、行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度からの5年度間において、5%以上の削減(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)を行うとともに、国家公務員の給与と構造改革を踏まえ、役職員の給与について必要な見直しを進める。

##### 人件費削減の取組の進ちょく状況

- 基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」 3,351,377千円
- 当年度(平成18年度)の「給与、報酬等支給総額」: 3,282,939千円
- 当年度(平成18年度)までの人件費削減率: 2.0%

### 法人が必要と認める事項

特になし。